議案第１３２号

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１１月２４日提出
霧島市長　中　重　　真　一

記

１　対象施設名　　霧島市横川農業交流センター、霧島市森林活用環境施設、霧島市丸岡会館、霧島市横川体験農園、丸岡公園

２　指定管理者　　霧島市隼人町内山田一丁目10番33号
公益社団法人霧島市シルバー人材センター

３　指定の期間　　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の２第６項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1　各施設の概要

⑴　霧島市横川農業交流センターの概要

①　施　設　名　　霧島市横川農業交流センター

②　位　　置　　霧島市横川町上ノ3590番地９

③　建 築 年 度　　平成11年度

④　構造・面積　　鉄骨造平屋建　延床面積　791.0㎡

⑤　設 置 目 的　　農業経営技術の向上及び地域住民の連帯意識を高め地域の活性化を図るため設置

⑥　年間利用者数　　2,196人（令和７年度実績）

⑦　年間利用料金　　339,978円（令和７年度実績）

⑵　霧島市森林活用環境施設の概要

①　施　設　名　　霧島市森林活用環境施設

②　位　　置　　霧島市横川町上ノ3590番地３及び3590番地４

③　建 築 年 度　　平成11年度

④　構造・面積　　木造２階建　延床面積　52.17㎡　８棟

⑤　設 置 目 的　　住民に森林を利用したレクリエーションの場を提供し、住民の健康増進を図るため設置

⑥　年間利用者数　　3,631人（令和７年度実績）

⑦　年間利用料金　　8,580,340円（令和７年度実績）

⑶　霧島市丸岡会館の概要

①　施　設　名　　霧島市丸岡会館

②　位　　置　　霧島市横川町上ノ3201番地54

③　建 築 年 度　　会館：昭和59年度
食堂（まるおか桜苑）：平成16年度

④　構造・面積　　会館：鉄筋コンクリート造２階建　延床面積　706.40㎡
食堂（まるおか桜苑）：鉄骨造２階建　延床面積　409.00㎡

⑤　設 置 目 的　　市民の社会連帯意識を高め、文化教養の向上を図り、併せて保養と福祉の増進に利用することによって豊かで明るい郷土をつくるため設置

⑥　年間利用者数　　29,036人（令和７年度実績）

⑦　年間利用料金　　19,320,764円（令和７年度実績）

⑷　霧島市横川体験農園の概要

① 施　設　名　　霧島市横川体験農園
② 位　　置　　霧島市横川町上ノ3600番地
③ 建 設 年 度　　平成11年度
④ 面　　積　　672㎡（27小区画）、1,650㎡（大区画（４区画））
⑤ 設 置 目 的　　農業者以外の者が野菜又は花等を栽培し、自然にふれあいながら農業に対する理解を深めるため設置
⑥ 年間利用者数　　４人（令和７年度実績）
⑦ 年間利用料金　　21,420円（令和７年度実績）

⑸ 丸岡公園の概要
① 施　設　名　　丸岡公園
② 位　　置　　霧島市横川町上ノ3201番地１
③ 建 設 年 度　　昭和43年度
④ 面　　積　　272,000㎡
⑤ 設 置 目 的　　雄大な霧島連山を望む大自然のもと、スポーツやレクリエーションの場を提供し、市民の心身の健康増進を図るため設置
⑥ 年間利用者数　　73,123人（令和７年度実績）
⑦ 年間利用料金　　16,911,100円（令和７年度実績）

２　指定管理者の概要
⑴ 団体の名称、代表者及び所在
名　　称　　公益社団法人霧島市シルバー人材センター
代 表 者　　理事長　源田　弘之
所 在 地　　霧島市隼人町内山田一丁目10番33号
⑵ 組織
設立年月日　　平成元年４月１日
従 業 員 数　　職員９人、臨時職員12人、会員1,061人（令和８年３月末現在）
主な事業内容　　・霧島市城山公園指定管理業務
・霧島市隼人等都市公園指定管理業務
・天降川ふるさとの川河川公園管理業務委託
・隼人等普通公園施設清掃業務委託
・高齢者世帯の生活支援
・一般家庭等からの作業依頼

３　選定結果の概要
指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申

請者からのヒアリングを実施し、各委員（12名）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、公益社団法人霧島市シルバー人材センターの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理者候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

（主な選定意見）

・季節毎に様々な自主事業を計画しており、各施設の特性を活かし、利用者の利便性向上に取り組む姿勢を評価する。
・人材育成において、様々な研修等を通じて、職員一人ひとりの資質向上に取り組んでいる点を評価する。
・地産地消を基本とし、ファミリー層や観光客など様々な利用者に向けたメニュー作りが計画されており、特に「日本一長い長寿そば」は、新たな名物として期待する。
・選ばれる場所へ進化させようとする姿勢を評価する。
・快適で利用しやすい公園づくりを目指している点を評価する。
・ゴーカートの利用時間を昼休憩なしに運営する点を評価する。
・ドッグランの整備、夏季のミストの設置、体験農園、ＲＶパーク等の導入により、リピーターの創出に繋げようとする姿勢を評価する。
・城山公園の指定管理実績があることから、類似施設である丸岡公園でも安定的な運営が期待できる。